



監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 22 日

社会福祉法人日向和田保育園
理事長 殿 谷 麟 殿

監 事 町 田 光 之 
監 事 小 須 博 昭 

社会福祉法人日向和田保育園定款第 18 条の規定により、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

ア 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 理事会の運営状況

理事会の会議録にて運営状況をみると、平成 28 年度は 5 回理事会が開催され、出席者も常に定足数に達し、有効に成立している。また会議での質問、意見も多く出され理事会が有効に成立している。さらに会議では貴重な質問、意見が多く出され理事会が有効に機能していることを認める。

(4) 福祉サービス第三者評価について

平成 27 年度に実施した第三者評価の受審は、総体的に良い評価であったが、保護者からの自由記述事項について個々の項目を検討し、その結果を理事会に報告願いたい。